

第39回近代化基金融資の追加公募（第3次公募）のご案内

県ト協

第39回（平成27年度）近代化基金融資につきまして、全日本トラック協会の調整融資を活用して第3次公募を行うこととなりましたので、下記のとおりご案内申し上げます。ただし、全日本トラック協会の調整融資の公募枠（全国で20億円）を超過した場合は、融資推薦額を調整させていただきますので、予めご了承ください。

1. 公募融資 一般融資 及び ポスト新長期規制車融資

2. 公募期間 平成27年12月10日から平成28年1月15日まで

3. 融資対象者

岐阜県内に本社があり、且つ、6ヶ月以上会員資格を有する事業者
（平成26年12月11日以前に入会）が対象となります。

4. 融資限度額等

	一般融資	ポスト新長期規制車融資
融資限度額	個別企業体 3,000万円	個別企業体 5,000万円
	共同体 1億円	共同体 5,000万円
利子補給率	0.4%	0.6%
再融資制限	通算 3,000万円	1事業年度 5,000万円

注：ポスト新長期規制車融資の限度額は、平成27年度既に決定通知を受けた同融資分と合算して5,000万円までとする。

5. 推薦適否決定 平成28年2月26日（予定）

6. その他

公募の詳細及び申込書は、お手元の「第39回近代化基金融資申込み公募のしおり」もしくは、当協会ホームページ（<http://www.gitokyo.or.jp/会員の皆様~/各種助成事業一覧-1/近代化基金融資/>）をご覧ください。